保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について

1 趣旨

- (1) 平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDC Aサイクルによる取組を制度化
- (2) この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の 取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、高齢者の自立支援、重度化 防止等に関する取組を推進するための保険者機能強化推進交付金を創設
- (3)令和2年度では、介護予防の位置付けを高めるため、保険者機能強化推進交付金に加え、介護保険保険者努力支援交付金(社会保障の充実分)を創設し、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することにより配分基準のメリハリ付けを強化

2 令和2年度における大田区の評価結果と交付額について

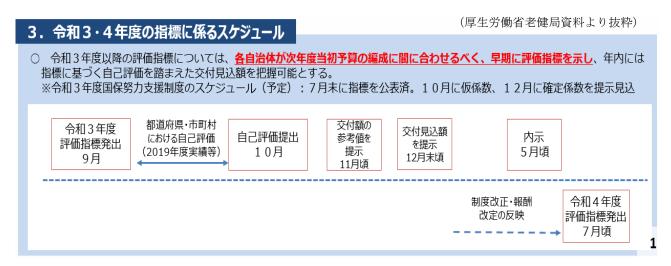
	評価結果/満点	得点率	交付内示額		
推進交付金	1,081 点/1,575 点	68.6%	88, 144 千円		
努力支援交付金	496 点 /870 点	57.0%	83,632 千円		
(合計)	1,577 点/2,445 点	<u>64. 5%</u>	171,776 千円		
(参考:全国平均)	1, 275 点/2, 445 点	52.2%	_		
(参考:東京都平均)	1,415 点/2,445 点	57.8%	-		

(項目別点数 内訳)

区分		I	I						Ш			
			(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)	
指標内容		PDCAサイク ルの活用に よる保険者	日立文板、里度ICPかに寺に直する施束の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						介護保険運営の安定化 に資する施策の推薦		合計	
181ml / J T		機能の強化 に向けた体 制等の構築	門員・介護サービス事	地域包括支 援センター・ 地域ケア会 議	在宅医療・ 介護連携	認知症総合 支援	介護予防/ 日常生活支 援	生活支援体 制の整備	要介護状態 の維持・改 善の状況等		介護人材の 確保	
保険者 機能強	配点	140	80	195	90	175	450	85	120	120	120	1575
	大田区 実績(点数)	140	46	140	90	145	221	50	50	79	120	1081
		140	742 199						99	1001		
	東京都平均点	135.4	686.7					116.7		938.8		
保険者 努力支	配点	40	0	115	15	45	450	35	120	0	50	870
	大田区	40	0	60	15	45	221	15	50	0	50	496
	実績(点数)	40	406					50		450		
	東京都平均点	40	412.6					23		475.6		

- 3 令和3年度 推進交付金・努力支援交付金の方向性
- 自治体が、第8期計画初年度である令和3年度の当初予算に間に合うような配分額決定までのスケジュールである必要があること、新型コロナ、災害対応がある中、短い期間で自己評価を行う各自治体の作業負担を考慮する必要があること、新たな指標に基づく取組を求める場合、自治体の予算措置を伴う場合もあることから、評価時点も含めて令和2年度評価指標から大幅な変更は行わない。
- 原則、本年の通常国会で成立した介護保険制度改正の内容、今後の報酬改定の内容は、 令和4年度評価指標(令和3年度実績を評価)への反映とし、一定の指標については、 第8期に向けた取組につながるよう設定。

○スケジュール



4 その他

第8期計画においては、保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の充実・推進について記載することが求められる。(一般会計による介護予防等に資する独自事業等)